

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針1	市民協働に関する情報の収集及び提供【情報発信】	(1)協働意識の醸成
-------	-------------------------	------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
1	協働シンポジウム・フォーラム開催事業	協働の理念や手法について広く一般市民に周知するためのシンポジウム・フォーラムを開催する。	短期	「わくわく交流会(市民活動補助金交付対象事業公開報告会)」にて、「活動助っ人座」代表の守随純子氏にファシリテーターをお願いし、補助金事業の発表内容を元に、市民活動と協働について考える機会とした。	「わくわく交流会(市民活動補助金交付対象事業公開報告会)」にて、市民協働サポータークラブに企画・運営を依頼し、補助金事業の発表内容をもとに「活動成果をあげるために、みんなでできること」について考える機会とした。	継続	市民協働課
2	「市民協働出前講座」事業	指針や市民協働推進計画について広く市民に周知・啓発するため、各地域に出向き「出前講座」を開催する。	短期	2回実施(参加者数20名)	まちかど講座「はじめよう市民活動」を計3回開催し、計32名が受講した。 (ヘルスマイト養成講座10名、愛知学泉大学家政学部2年生22名)	継続	市民協働課
3	「協働事業事例集」発行事業	市内における市民活動及び協働に関する身近な協働事例を整理し発行することで、「協働」をわかりやすく市民に周知する。	短期	平成25年度に作成した「コネクトvol.1」を、市民が参加する講座やセミナーなどに積極的に提供して活用した。	ユースカレッジ受講生(19人)及び28年度市役所新規採用予定者(64人)に対して配布し、協働について講義を行った。	コネクト改訂版の作成を検討する。 現在のコネクトを利用した啓発は継続	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針1	市民協働に関する情報の収集及び提供【情報発信】	(2)多様な媒体を活用した情報の発信・共有
-------	-------------------------	-----------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
4	市民活動活性化事業(情報受発信)	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中	市民交流センターメールマガジン:12回、情報誌(わくわく通信):4回、交流センターまつり:1回、わくわく交流会:1回	市民交流センターメールマガジン:12回、情報誌(わくわく通信):4回、交流センターまつり:1回、わくわく交流会:1回、交流センター自主事業での交流会事業:1回(安城市で活躍する人の交流会)	継続	市民協働課
5	情報共有促進事業(ウェブサイト及びソーシャルメディアの活用)	市民活動に関する情報を市民活動情報サイトに一元化し、ポータルサイトとしての機能の充実を図る。また、情報の出し手、受け手双方向からの情報交換・共有を促すため、フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用する。	実施中	市民交流センターの閲覧用PCをWindows7及びOffice2012に更新し、それに伴いインターネットやPCなどに不慣れな利用者に対して、スタッフによる支援業務を強化した。	PC利用者に対してスタッフによる支援業務を引続き実施した。交流センター自主事業では、市民活動情報サイトの活用を促すため、「情報サイト活用講座」を実施した。また、市民交流センターのフェイスブックページを開設し、自主事業等の情報を発信した。	継続	市民協働課
6	情報共有促進事業(団体登録情報共有化)	市民活動センターや生涯学習ボランティアセンター、青少年の家などで行っている団体登録制度の情報の共有化を図る。	中期	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」にて、各機関の担当者と意見交換を行い、登録団体の活動内容の共有に向けて、活動報告書の書式改正を行った。	社協ボランティアセンターと市民活動センターの団体登録を同時申請できるよう、登録申請書の様式見直しを実施。その結果、平成28年4月末時点で、登録団体が20団体増加した。「関係機関連絡会」では、生涯学習課の講師情報や、社協登録ボランティア団体情報、市民活動団体情報について共有した。	継続	市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針1	市民協働に関する情報の収集及び提供【情報発信】	(2)多様な媒体を活用した情報の発信・共有
-------	-------------------------	-----------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
7	情報発信強化事業(市広報や各種たよりなど紙媒体の活用)	「広報あんじょう」において、市民活動団体や協働事例の紹介などを行う市民協働コーナーを設けて、紙媒体による情報発信の強化を図る。	短期	広報あんじょうではH27.5.15分の特集記事を調整し、「わくわく通信」では7団体紹介した。	「わくわく通信」において8団体紹介した。またH27.5.15号の広報あんじょうにおいて市民活動補助金のPRとともに、平成26年度市民活動補助金採択団体のうち、4団体の活動を紹介した。	継続	市民協働課
8	市民協働PR事業(集客施設・イベントにおける情報掲示板やPRブースの設置)	七夕まつりなどの集客イベント、商業施設などの集客施設において、市民協働に関する掲示板やPRブースの設置を図る。	中期	七夕まつり及び社会福祉協議会の社協まつりにおいて、あんねっとと協働でブースを設置し、PR活動を行った。	社会福祉協議会の社協まつりにおいて、市民活動団体「あんねっと」と「あんき会」と行政の3者で協働でブースを設置し、PR活動を行った。	サポータークラブと協働して継続	市民協働課
9	町内会加入促進事業(町内会への加入促進に向けた啓発)	市ウェブサイトなどによる啓発や市窓口での転入手続き時に、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布を行う。	実施中	委員会を開催。加入率促進施策の提案を受け、広報特集の掲載時期を年度末から年度当初に変更することとし、また市課窓口における町内会会員異動届の配布と受領(提出は任意)を平成27年度3月から実施することとした。	平成27年4月15日号広報特集において町内会加入PRを行った。会員異動届については平成27年度4月から配布と受領を開始し、随時町内会へ情報提供を行った。	継続	市民協働課
10	企画広報事業(あんじょう社協だよりの発行)	社会福祉協議会の取組や地区社会福祉協議会及び町内福祉委員会等の取組、地域福祉活動を進めていく上で役立つ情報などを広く市民に提供する。	実施中	毎月15日に発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。	社協広報誌「社協だより」を毎月15日発行し、広報あんじょう15日号へ折り込みで全戸配布している。 誌面では、以下のとおり特集記事を掲載し、社協の取組等を紹介している。 ①4月15日号 福祉センターに関する情報を掲載、 ②8月15日号 介護予防に関する情報 ③10月15日号 障がい者グループホームに関する情報 ④12月15日号 地域包括ケアに関する情報	継続	社会福祉協議会

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針1	市民協働に関する情報の収集及び提供【情報発信】	(3)市民活動への参加のきっかけづくり
-------	-------------------------	---------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
11	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を11教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。	シルバーカレッジを2教室開催、高齢者教室を12教室開催。受講者は卒業後も自主活動やボランティア等の社会貢献活動を行っている。 シルバーカレッジ受講生・卒業生を対象にステップアップ講座を開催し、ボランティア活動や地域活動に参加できるよう支援した。	継続	生涯学習課
12	きっかけマッチングコーディネート事業	ボランティア活動や町内会活動など市民活動に興味はあるが、参加するきっかけがつかめない市民を対象に、市民活動センターにおいて市民協働コーディネーターが相談を受け、団体を紹介する相談業務を行う。また、市民活動を始めたい人が、既に市民活動を行っている人に体験談を聞く、マッチングセミナーを開催する。	中期	コーディネーターによる相談業務は未実施 マッチングセミナー的なものとして市民団体主催の自主事業(2講座)や、交流センターまつりやわくわく交流会を実施したことで、市民活動を行っている人の体験談等を紹介することができた。	コーディネーターによる相談業務は未実施だが、交流センタースタッフがコーディネート業務を実施している。マッチングセミナー的なものとして、市民と市民活動団体を結びつける目的の自主事業を7講座開催し、「交流センターまつり」では、市民活動センター登録団体に対してブースを提供し、市民に対して自分たちの活動を発表する機会を設けた。	継続	市民協働課
13	協働事業お見合いコーディネート事業	協働事業の実施に向けて、協働したい団体を対象に市民活動情報サイトによる協働パートナーの募集や市民活動センターにおける個別相談マッチング、わくわく交流会における集団マッチングを行う。	中期	市民活動センターにて個別相談には対応しているが、マッチングに関する募集事業は未実施。	個別相談には市民活動センターにてスタッフが対応している。 今年度は社会福祉協議会主催の「地域福祉マッチング交流会」に市民活動センターとともに参加し、ブースを設けてマッチングを実施した。 また、「わくわく交流会」や「安城市で活躍する人たちの交流会」では、市内で活動する団体同士が交流する機会を設けた。	継続	市民協働課
14	市民活動活性化事業(市民活動団体支援)	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中	相談件数:73件 マッチング件数:28件	相談件数:96件 マッチング件数:40件 【相談事例】 ・事業(講座)の際にふるまいとして提供するお菓子を授産施設から調達したいので、紹介して欲しい。 ・ホームページのデザインをおしゃれに変更したいが、詳しい人を教えて欲しい。 ・多くの人たちに自分たちの活動を紹介する場所を教えて欲しい	継続	市民協働課
15	ボランティア活動振興事業(ボランティアセンターの運営)	ボランティア活動を行いたい人と、ボランティアの手助けがほしい人とのマッチングと、ボランティアとして活動したい人やグループ・団体からの相談やボランティアの協力を求めている人からの相談を行う。	実施中	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度をとり、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。 ・ニーズ把握、相談支援向上のため、登録者と相談利用者へアンケートを実施した	毎週火・木・土には専任のボランティア相談員を配置し、相談日以外の開館日は担当職員が随時相談に対応している。ボランティア団体・個人については、登録制度をとり、ボランティアニーズに応じて登録紹介、募集、関係者への相談を行っている。	継続	社会福祉協議会

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針2	市民協働の担い手の育成【人材育成】	(1)担い手の育成・活用
-------	-------------------	--------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
16	市民活動活性化事業(人材・団体育成事業)	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中	スキルアップ講座:3回 わくわくサロン:27回	スキルアップ講座:3回 ・保険を学ぼう(参加者13人) ・情報サイト活用講座(参加者24人) ・パソコンde画像編集講座(参加者7人)  わくわくサロン:29回 ・お絵かき教室(参加者延べ415人)	継続	市民協働課
17	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業【再掲】	協働のまちづくり人材を発掘するため、団塊の世代をはじめとした熟年世代を対象にファイナンシャルプラン講座やボランティア講座、趣味・教養講座など定年後の暮らし全般に役立つ連続講座を開催する。また、講座修了者がボランティア活動や地域活動などの多様な活動へ主体的に参加できるよう支援を図る。	短期	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.11	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.11	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.11	生涯学習課
18	協働のまちづくり人材養成講座事業	ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座中級編」として、市民と職員総勢29名が全5回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座初級編」として、市民(22名)と職員(12名)総勢34名が全5回の講座を受講した。	初級編修了者(3回以上出席が条件:31名)を中心に、中級編の開催を検討する。	市民協働課
19	市民協働コーディネーター育成事業	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期	25年度の初級編に引き続いて中級編を実施し、29名が受講。	27年度は、まちづくり人養成講座(初級編)を開催し、34名が受講した。 26年度に実施したまちづくり人養成講座中級編の修了者のうち、希望者を協働サポーターとして任命。サポーターを中心に任意団体「安城市市民協働サポータークラブ」を発足。「わくわく交流会」や「安城市で活躍する人の交流会」でのファシリテーションを実践した。	昨年度修了生を中心にまちづくり人養成講座中級編の開催を予定している。	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針2	市民協働の担い手の育成【人材育成】	(1)担い手の育成・活用
-------	-------------------	--------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
20	市民活動団体交流及び活動発表会事業(わくわく交流会事業)	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会を開催する。	短期	1回開催(平成27年2月22日、参加団体:9団体、参加者数:62名)	1回開催(平成28年2月13日、参加団体:8団体、参加者数:57名) 【内容】 第1部として開催した平成27年度市民活動補助金交付事業の成果報告を受け、参加者全員で、「活動成果をあげるために、みんなでできること」をテーマにワークショップを実施した。 【参加者の声】 ・他団体との交流が図れてよい機会だった。 ・協働相手を探すことができた。 ・情報交換ができる時間が欲しかった。	継続	市民協働課
21	町内会ノート研修事業	町内会長連絡協議会において、新任町内会長向けに、新たに町内会の役員になる場合に必要最小限の知識やノウハウを学ぶ研修を、町内会ノートを基に行う。	実施中	ノート掲載内容を充実させるほか、掲載の必要性の薄いと思われる内容を削除した。 全町内会長が参加される総会にて、ノートを配布し説明を行った。	全町内会長が参加される総会において、町内会長ノートを配布し説明を行った。	継続	市民協働課
22	町内公民館活動事例発表会開催事業	町内公民館活動推進モデル地区を指定し、公民館活動の充実を図るとともに、公民館事業の事例発表を行う。	実施中	地区の指定から事業の指定へと改めた。 多くの公民館長及び主事の聴講のもと、モデル事業の指定を受けた2公民館の事例発表を行った。館長、主事のほか公民館活動にかかわる人材の聴講も勧奨した。	西尾町内会、二本木連合町内会をモデル地区として指定し、公民館長、主事を対象としたモデル事業の事例発表を行った。地区公民館及び指導員等の連携を深めていただくため聴講を勧奨した。	継続	市民協働課
23	町内会長連絡協議会パソコン講座事業	町内会長連絡協議会において、パソコン操作など町内会の運営に必要な能力の向上を図る講座を開催する。	実施中	内容ごとに講座を8回に分けて開催した。パワーポイントの活用についての講座を設けた。	7月に講座を7回に分けて開催した。受講内容をより活かしていただけるよう、講座内容のフォローアップを行う実践編の講座を実施した。	継続	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針2	市民協働の担い手の育成【人材育成】	(1)担い手の育成・活用
-------	-------------------	--------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
24	ボランティア活動振興事業(講座及びセミナー)	園芸福祉ボランティア入門講座や手話基礎講座など、ボランティア人材を育成するための講座や、ボランティアのためのパソコン講座といったボランティアの事務処理等のスキルアップを図る講座を開催する。	実施中	今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターを拠点にボランティア養成講座を実施した。	市内で活躍する障がい者支援ボランティア、傾聴ボランティアの他に、今後ますます重要となる地域に根ざしたボランティアの育成を目指し、各福祉センターがボランティア養成講座を実施した。 ボランティア活動の自発的な情報発信を目指してスキルアップを図るためHPづくり講座も実施した。	継続	社会福祉協議会
25	地域福祉活動推進事業(地区社会福祉協議会会長連絡会主催事業の開催)	町内福祉委員会の組織力を強化するため、新任福祉委員研修会や町内福祉委員会全体研修会等を開催する。	実施中	平成26年度は、第3次地域福祉計画の推進の初年度であったので、計画の推進に向けて、計画の重点項目に沿ったテーマで町内福祉委員会全体研修会を開催した。	平成27年度は介護保険制度の改正に伴い地域包括ケアシステムの構築に向けた市の動き、29年度からの新しい総合事業に向けた地域の取り組みについてをテーマに町内福祉委員会全体研修会を開催した。	継続	社会福祉協議会
26	地域福祉活動推進事業(地域福祉活動講座等事業)	防災・福祉の研修会など、生活に密着した講習会を実施し、個別テーマごとの実践者の育成を行うとともに、他の地域団体での先進的な活動事例などを紹介し、活動のヒントを得られるような研修会を開催する。	実施中	平成26年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの見守りなどのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	平成27年度は、各地区社協で、地域見守り活動や地域包括ケア、サロン活動、防災、子どもの貧困などのテーマで、地域福祉活動勉強会、福祉講演会、講座などが開催された。	継続	社会福祉協議会
27	町内会活動発表会開催事業(自主防災組織活性化事業、地域見守り活動モデル事業)	モデル事業を実施した町内会等の活動を市内の他の町内会に波及させるため、実際にどのように取り組んできたのか、そのノウハウや活動の秘訣などを紹介する活動事例発表会を開催する。	実施中	平成26年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。	平成27年度は、地域見守り活動推進事業の活動発表会と、自主防災組織支援事業の成果報告会を1回ずつ開催した。 地域見守り活動推進事業については、モデル地区として指定された福祉委員会のうち、里、相生、城向の各町内会福祉委員会の3団体が、1年間に実施した取り組みについて発表を行った。 自主防災組織支援事業については、百石、城南、大山、赤松町自主防災組織が、訓練やワークショップに参加して感じたことや思いを発表した。	継続	社会福祉協議会

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針2	市民協働の担い手の育成【人材育成】	(2)市職員の意識改革の推進
-------	-------------------	----------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
28	職員向けの市民協働研修事業	協働のまちづくりを推進していく上で、市職員に必要とされる考え方や姿勢及び市民との関係を育む手法を習得するため、研修会を開催する。また、知識だけではなく市民活動団体の活動を目で見て、肌で感じ、理解を深めるため、体験研修を行う。	短期	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し職員16名が全3回の講座を受講した。	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンターに委託し、「まちづくり人(びと)養成講座初級編」として、職員12名が全5回の講座を受講した。  また、交流センターで12月に実施した「市民活動見学バスツアー」協働課職員が2名参加し、とよた市民活動センターや活動団体の現場を視察した。	まちづくり人養成講座(中級編)の開講を検討し、開講の際は修了者にも参加を呼びかける また、企画情報課と、市民参加と協働に関する職員研修を実施する予定。	市民協働課
29	職員NPO法人派遣研修事業	市職員がNPO活動に従事することでNPO法人に関する相互理解を深めることを目的として、市職員をNPO法人へ研修のため派遣する。	中期	未実施	NPO法人への派遣は未実施  交流センター自主事業で、「市民活動見学バスツアー」を実施し、協働課職員2名が参加した。 【内容】 とよた市民活動センター、ラヴィドファム(子育て支援に関する活動団体)と情報交換し、NPO法人とよたエコ人プロジェクト(環境に関する活動団体)の主催するワークショップに参加した。	NPO法人への派遣については未定  同事業の庁内職員への周知をおこなう。	人事課
30	協働のまちづくり人材養成講座事業【再掲】	ワークショップを通じて、市民や市職員が協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを共に学び合い、協働のまちづくりを実践する仲間づくりができる講座を開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略  再掲元: No.18	※【再掲】につき、記入省略  再掲元: No.18	※【再掲】につき、記入省略  再掲元: No.18	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針3	市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】	(1)市民活動拠点施設の活用
-------	---------------------------	----------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
31	市民活動活性化事業(市民活動センター登録団体への支援)	市民活動のサポート拠点として、安城市民交流センター内に市民活動センター「わくわくセンター」を設置し、市民活動センター登録団体に対して、活動室・和室・作業室及び印刷製本機器・貸ロッカー等を無料で使用できるようにする。	実施中	実施済み	実施済み	継続	市民協働課
32	地区公民館管理・運営事業	学習機会や交流の場であるとともに、地域に軸足を置いた地域のまちづくり、ひとづくりの拠点としての役割を果たす。	実施中	設備の整備を行い、気持ちよく利用していただいている。	設備の整備を行い、気持ちよく利用していただいている。 自主グループ643団体が各地区公民館を拠点として活動し、市民の交流の場となっている。	継続	生涯学習課
33	地域福祉センター管理・運営事業(福祉の拠点づくり事業)	地域福祉活動を推進するための拠点施設として、福祉センターの管理運営を行う。	実施中	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進に努めた。	7か所の福祉センターの管理運営を行い、福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の増進に努めた。	継続	社会福祉協議会
34	町内公民館建設費等補助金	地域の住民が文化的活動、教育的活動、その他組織的な活動を行なうための町内公民館の建設・改修する場合に要件に応じて費用の一部を補助する。	実施中	公民館改修延べ27件に対し事業費の一部を補助した。 補助額計:24,033,000円	公民館建設(1件)及び修繕(29件)計30件に対し、事業費の一部を補助した。 補助額計:10,144,000円	継続	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針3	市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】	(2)市民活動センター機能の充実
-------	---------------------------	------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
35	市民活動活性化事業(情報発信)【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動情報サイトの管理、メールマガジンや情報誌の発行等により情報の受発信を行う。また、交流センターまつりやわくわく交流会の実施など、人と人を繋ぐ交流によって情報の提供を行う。	実施中	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.4	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.4	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.4	市民協働課
36	市民活動活性化事業(市民活動団体支援)【再掲】	安城市民活動センターにおいて、市民活動に関する情報を収集し、館内掲示や配布により広く情報の発信を行う。また、相談を受けることで、個人と団体もしくは団体と団体のマッチングを行う。	実施中	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.14	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.14	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.14	市民協働課
37	市民活動活性化事業(人材・団体育成事業)【再掲】	安城市民交流センターにおいて、市民活動に造詣が深い人や先進的な活動を行っている団体・個人を招いて、スキルアップ講座及びわくわくサロンを開催し、日ごろから市民活動をしている団体や市民活動に関心がある市民に学ぶ機会を提供する。	実施中	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.16	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.16	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No.16	市民協働課
38	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期	活動報告書の書式改正と合わせて平成27年3月19・21日に市民交流センターにてセミナーを開催。	活動報告書に関して、27年度は任意の様式での提出を可としたため、セミナーは開催せず。個別の相談に対しては、センタースタッフが対応している。	必要に応じて開催を検討 市民交流センタースタッフによる個別の対応は継続実施	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針3	市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】	(3)市民活動への財政的支援等の充実
-------	---------------------------	--------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
39	市民活動補助事業(試行)	市民活動を財政面から支援する制度を創設するにあたって、その制度の実効性等を検証し、本格的な制度の創設に役立てるため、補助事業を試行する。	短期	平成26年度事業:9団体9事業 補助金総額942,000円	平成25年度より、市民活動補助金制度実施済み	完了 以降は制度の運用を実施していく	市民協働課
40	ふれあい補償制度事業	主に町内会活動を中心とした地域活動や青少年活動など、一定の要件を満たしたグループの社会活動中のケガや事故に対して補償する。	実施中	平成26年度:申請82件、支払い61件 支払金額753,096円	補償請求時に必要な書類等がわかりやすくなるよう、必要書類を一覧表示するなど、わかりやすいチラシとなるよう内容の見直しを行った。  平成27年度:申請83件、支払い72件 支払金額1,110,036円	継続	市民協働課
41	協働のまちづくり基金制度の調査・研究事業	協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金制度の創設に向けて、法制度や運用手法などの面から調査・研究を進め、制度のあり方について検討を行う。	短期	平成25年4月1日基金設立 平成26年1月1日～12月31日までの寄附金総額 429,063円(12件)、基金積立額904,000円(マッチングギフト方式)	平成25年4月1日基金設立済み 平成27年1月1日～12月31日までの寄付金総額302,676円(11件)、基金積立額656,000円(マッチングギフト方式)	完了 以降はサポータークラブ等と協働で基金のPRを実施していく。	市民協働課
42	基金設置事業	市民協働のまちづくりを資金面から支援するための原資となる基金の設置と市民への基金設置の周知活動を行う。	短期	平成25年4月1日基金設立 平成26年1月1日～12月31日までの寄附金総額 429,063円(12件)、基金積立額904,000円(マッチングギフト方式) 交流センターまつり、福祉まつり、どですかテレビ放送の際にPRを実施	交流センターまつり、福祉まつり、地域福祉マッチング交流会、まちかど講座の際に基金のPRを実施。 市民協働課及び市民交流センターにおいては、常設で基金PRのための「のぼり旗」を掲出している。 平成27年1月1日～12月31日までの寄付金総額302,676円(11件)、基金積立額656,000円(マッチングギフト方式)	継続 交流センターまつり、福祉まつり、七夕まつりでのPR活動を予定している。 その他PRできる活動には積極的に参加していく。	市民協働課
43	基金を利用した市民活動補助事業	基金を原資とした市民活動補助制度を創設し、その運用を図る。	短期	平成26年度事業:9団体9事業 補助金総額942,000円	平成27年度事業:8団体8事業 補助金総額963,000円	完了 以降は制度の周知を実施していく	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針3	市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】	(3)市民活動への財政的支援等の充実
-------	---------------------------	--------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
44	協働事業提案制度事業	行政だけでは解決できない地域課題を市民活動団体等との協働によって解決していくため、行政がテーマ設定をして協働事業を公募する「行政提示型事業」や市民活動団体等の提案により協働事業を進める「市民提案型事業」を創設し、その運用を図る。	中期	『行政提示型事業』 平成26年度:「環境教育・学習推進事業(担当課:環境首都推進課)」「多文化共生推進事業(担当課:市民協働課)」の二つをテーマとし、「多文化共生推進事業」については「国際交流はなのき会」より応募があり、事業を協働で実施した。 平成27年度:「第2次健康日本20安城計画推進事業(担当課:健康推進課)」をテーマとし、『サークル「輪々」』『Anjoきらめきた〜い』より応募があり、採択された。	【平成27年度事業】 「第2次健康日本20安城計画推進事業(担当課:健康推進課)」の事業が以下のとおり協働で実施された。 ①『サークル「輪々」』 【事業名】 ころ元気に「音楽と講演」 【団体による自己評価】 心の健康に関心を持っている人々に対して、情報提供できた。 ②『Anjoきらめきた〜い』 【事業名】 安城ご当地体操でパパもママもプラス10 【団体による自己評価】 厚労省の推奨する「プラス10」について、多くの方に知ってもらうことができた。 きーぼー市にて実施する中で、少しずつ見学者が体操に参加するようになった。  【平成28年度事業】 ①「さわやかマナー推進事業」(担当課:環境都市推進課) ②「ティーンズ(中学生・高校生)向け読書推進事業」(担当:中央図書館) 以上のテーマについて、それぞれ「NPO法人フィリアの会」と「ヒッポファミリークラブ安城」の2団体から応募があり、採択された。	創設については完了  引続き継続して運用していく。	市民協働課
45	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業【再掲】	登録申請書や活動報告書の書き方を教えるセミナーを開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No. 38	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No. 38	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No. 38	市民協働課
46	あんじょうボランティア・市民活動団体助成事業	共同募金を財源として市内で活動するボランティア・市民活動団体を対象に「はじめの一步助成」と「ステップアップ助成」の2種類の助成を行う。	実施中	従来助成事業にかわって、「ボランティア活動備品購入費等助成」と「ボランティア活動活性化応援助成」を新たに設置し、備品は4件、活動は4件の助成を行った。	「ボランティア活動備品購入費等助成」では、安城市民やろMYプログラム実行隊をはじめ4団体に備品購入の助成を行った。 「ボランティア活動活性化応援助成」では、「サークル*くるくる(車いすの取り扱いDVDの作成)」をはじめ4団体に対して、活動助成を行った。	同事業について平成28年度で終了予定。	社会福祉協議会
47	地域福祉活動助成事業	町内会単位で設置されている町内福祉委員会による地域福祉活動を支援するため、少額の助成を行う。	実施中	前年度と同様に、社会福祉協議会一般会費を財源として、各地区社協ごとに助成要綱を定め、町内福祉委員会への活動助成を行った。	前年度と同様に、社会福祉協議会一般会費を財源として、各地区社協ごとに助成要綱を定め、町内福祉委員会への活動助成を行った。	継続	社会福祉協議会

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針4	市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり【体制・仕組み】	(1)市民協働の推進・連携体制の構築
-------	-----------------------------	--------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
48	協働推進員の配置	関係機関における協働推進と連絡調整を図るため、関係各課に協働推進員を配置する。	短期	先進地視察として能美市・逗子市を視察した。	全庁配置は実施せず	各課で実施しているワークショップを経験した職員を活用する方向で、その方法について研究する。	市民協働課
49	市民活動担当事者の交流事業	市民活動を支援している市民協働課と生涯学習課(青少年の家も含む)と社会福祉協議会の各担当者の情報交換や交流の機会をつくる。	実施中	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が、顔を合わせ、情報共有について可能な範囲共有することで合意を得た。	「ボランティア・市民活動団体等関係機関連絡会」を1回開催し、関係機関の担当者が顔を合わせ、講師や登録団体の情報について可能な範囲で共有するための資料を交換した。	継続	市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会
50	安城市市民協働推進会議の設置	公募市民や市民活動団体、学識経験者などで組織する会議を設置し、協働推進計画の進捗状況の評価や市が協働を推進させるための施策へ助言を行う。	実施中	2回開催	第1回(7月) 議題 (1)市民協働推進計画の進捗状況(26年度)について (2)平成28年度市民活動補助金について  第2回(1月) 「平成28年度市民活動補助金公開プレゼンテーション」として開催	継続	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針4	市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり【体制・仕組み】	(2)中間支援組織の設立支援
-------	-----------------------------	----------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
51	協働サポータークラブ設立支援事業	市民活動団体等をつなぐ中間支援の役割を果たす、協働サポータークラブの設立を支援する。	短期	「まちづくり人養成講座中級編」受講者のうち、要件を満たし、加入申請のあった19人を中心に協働サポータークラブの設立する準備を行った。(要綱等の整備)	平成27年11月18日に19名のサポーターを中心に「安城市市民協働サポータークラブ」が発足した。	完了	市民協働課
52	市民協働コーディネーターの連携・交流事業	市民協働コーディネーターが高い能力を維持できるように研修会を行ったり、コーディネーター間での情報交換を行ったりすることにより知識を高める。	短期	未実施	コーディネーターは存在しないが、「安城市市民協働サポータークラブ」の活動を通じて、サポーター間の情報共有およびファシリテーションの実践は行っている。	協働サポータークラブの活躍の場を提供できるよう検討する。	市民協働課
53	市民協働コーディネーターの育成事業【再掲】	初級・中級・上級編の講座により、安城市内及び市役所内で活躍する市民協働コーディネーターを育成する。	中期	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.19	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.19	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.19	市民協働課

安城市市民協働推進計画施策進捗状況調査(平成27年度分)

(資料1)

基本方針4	市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり【体制・仕組み】	(3)協働事業の評価・報告・公表
-------	-----------------------------	------------------

<主要事業>

No.	事業名	事業内容	実施時期	平成26年度の実施状況	平成27年度の実施状況	平成28年度以降の事業方針	担当
54	市民活動団体交流及び活動発表会事業(わくわく交流会事業)【再掲】	団体がお互いの活動を紹介し、まちづくり活動を行う市民や団体同士が交流し、お互いに知り合い、共に学び合いながら、それぞれの特徴を活かして、相互連携・仲間づくりにつなげていく交流会・発表会を開催する。	短期	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.20	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.20	※【再掲】につき、記入省略 再掲元:No.20	市民協働課